

令和3年10月全員協議会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和3年10月18日開会

令和3年10月18日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和3年10月中東遠看護専門学校組合議会全員協議会

◎会 議 次 第

令和3年10月18日（月曜日）午後3時24分開会

1 議案の詳細説明

2 協議事項

なし

3 報告事項

(1) 令和3年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について

(2) 令和2年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況について

4 資料提供

(1) 令和2年度東海アクシス看護専門学校の卒業生の進路について

(2) 東海アクシス看護専門学校卒業生の管内5病院への就業状況について

(3) 令和3年度東海アクシス看護専門学校の入学生入学試験の結果について

(4) 令和3年（第110回）看護師国家試験合格者の状況について

◎出席議員（17名）

1番	小栗宏之君	2番	寺田幹根君
3番	高梨俊弘君	4番	藤澤恭子君
5番	寺田幸弘君	6番	二村禮一君
7番	戸塚哲夫君	8番	大場正昭君
9番	黒岩靖子君	10番	増田雅伸君
11番	櫻井勝君	12番	渥美昌裕君
13番	山下修君	14番	織部ひとみ君
15番	西下敦基君	16番	清水健一君

◎説明のため出席した者

副管理者 掛川市長	久保田 崇 君	副管理者 袋井市副市長	鈴木 茂 君
磐田市長	草地 博 昭 君	御前崎市長	柳澤 重 夫 君
菊川市長	長谷川 寛 彦 君	森町長	太田 康 雄 君
監査委員	久永 豊 彦 君	監査委員	大庭 通 嘉 君
会計 管理者	鈴木 善 之 君	事務局長 兼総務課長	近藤 利 男 君
校 長	山本 洋 子 君	副校長	山崎 伸 恵 君
教務課長	近藤 由 美 君	参 事	松野 容 子 君
主 幹	長倉 里 美 君	総務課長補佐 兼庶務係長	荻原 規 代 君
庶務係 主 査	杉 森 梨 絵 君		

(午後 3 時05分)

○副議長（寺田幹根君） これより、全員協議会を開会いたします。

全員協議会の案件は、欠員となっております議長の選出方法についてご協議いただきます。

お諮りいたします。当組合議会議長は慣例により、袋井市議会議長が務めることになっておりますので、袋井市議会議長であります戸塚哲夫議員をこの後の本会議において指名推薦いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（寺田幹根君） ご異議なしと認めます。

したがって、本会議において当組合議会議長に戸塚哲夫議員を指名推薦いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

(午後 3 時05分 閉会)

(午後 3 時24分 開会)

○議長（戸塚哲夫君） これから、全員協議会を開会いたします。

この全員協議会は、議案の詳細説明を当局から求められておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案の詳細説明を求めます。

○事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。

○議長（戸塚哲夫君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤利男君） それでは、議第5号から議第9号までの5議案についてご説明申し上げます。

最初に、議第5号 令和3年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

右上に $\boxed{1}$ となっている資料、議案の2ページをご覧ください。今回の補正は、令和2年度決算で生じた繰越金を令和3年度予算に受け入れるとともに、歳入歳出予算の総額にそれぞれ650万円を追加し、3億4,850万円とするものでございます。

次に、予算説明につきましては、右上に²となっている資料、令和3年度補正予算書の7ページ、8ページをご覧ください。まず、歳入では、令和2年度決算に伴い955万3,437円の繰越金が生じますので、5款1項1目繰越金で既に予算措置済の300万円に655万3,000円を増額補正し955万3,000円とするとともに、補正予算総額の調整として6款2項1目雑入に5万3,000円を減額補正し、75万9,000円といたします。この令和2年度繰越金の主な理由といたしましては、コロナ感染拡大に伴いまして、予定されていた研修や講座が中止になり研修旅費や研修負担金が大幅に減ったこと、また、オンライン授業に変更になることが増え外部講師の交通費が減ったことや、総務課への派遣職員の1人が育児休暇を取得しているための減額などによるものでございます。

次に、9ページ、10ページをご覧ください。歳出では、2款1項1目一般管理費の24節財政調整基金積立金に650万円を増額補正するものでございます。

次に、議第6号 令和3年度中東遠看護専門学校組合会計奨学金貸与特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

右上に¹となっている資料、議案の3ページをご覧ください。今回の補正は、令和2年度決算で生じた繰越金を令和3年度予算に受け入れるとともに、奨学金貸付金について実績を踏まえ減額し、歳入歳出予算の総額にそれぞれ470万円を追加し、6,420万円とするものでございます。

次に予算説明につきましては、右上に²となっている資料、令和3年度補正予算書の17ページ、18ページをご覧ください。まず、歳入では、令和2年度決算に伴い604万5,614円の繰越金が生じますので、3款1項1目繰越金で既に予算措置済の135万8,000円に468万7,000円を増額補正し、604万5,000円とするとともに、補正予算総額の調整として、2款1項1目利子に1万3,000円を増額補正し1万4,000円とします。この令和2年度繰越金の主な理由といたしましては、管内5病院以外に就職した者や退学した者からの奨学金返還金が生じたことや、奨学金の貸与者が成績による貸与停止者が10名いるなど見込みより少なかったことなどによるものでございます。

次に、19ページ、20ページをご覧ください。歳出では、1款1項1目奨学金の20節奨学金貸付金につきまして、165人分の奨学金貸与を見込んでおりましたが、貸与決定者が144人と見込みより少なかったことから666万円を減額補正し、また奨学基金償還金につきましては、繰越金として増額した468万7,000円と先ほどの666万円を加えた1,134万7,000円を増額補正し、補正予算総額の調整として27節奨学基金繰出金に13,000円増額

補正し、14,000円といたします。

次に、議第7号 令和2年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。

右上に③となっている資料、令和2年度決算書の5ページから8ページをご覧ください。予算総額は3億5,000万円で、これに対する決算額は、歳入が3億4,719万7,677円、歳出が3億3,764万4,240円で、歳入歳出差引残額は955万3,437円となり、これを令和3年度に繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細書により主なものをご説明いたします。資料の13ページ、14ページをご覧ください。

それでは、歳入の1款1項1目市町分担金は、各市町において取り決められた分担割合の合計2億9,000万円でございます。各市町の分担金については、17ページの一覧表に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、2款使用料及び手数料の1項1目の看護専門学校使用料は授業料でございまして、学生数を177人分と見込み、令和2年度から始まりました高等教育の修学支援制度の減免を10人と見込みましたが、退学や休学による学生数の減、高等教育修学支援制度の減免が19人と見込みより多かったため、1,882万7,000円となり、60万1,000円の減額となりました。次に、2項1目の教育手数料は入学検定料で、入学試験の志願者数を180人分の144万円と見込みましたが、入学願書提出者は119人と見込みより少なかったため、48万8,000円の減額となりました。志願者が大きく減った理由につきましては、一般入学試験において、浜松市にあります看護専門学校と受験日が重なったことが大きな要因であると考えております。3款財産収入は利子及び配当金の1,659円で、財政調整基金と職員退職手当基金からの預金利子でございます。4款繰入金は、退職手当基金からの繰入金3,200万円については、定年退職者1名、早期退職者1名の退職手当に充てるためのものでございます。

5款繰越金は、令和元年度の決算残金316万5,108円でございます。

6款諸収入は224万2,910円で、令和2年度に新規に導入いたしました教育支援ソフト使用料の学生負担分、コピーカードや自動販売機取扱手数料、過去問題集販売代等と預金利子でございます。

次に歳出でございしますが、19ページ、20ページをご覧ください。

1款1項1目議会費は、支出済額が60万1,359円で、組合議会議員の報酬等ござい

ます。

次に、2款1項1目一般管理費の主なものは、25節積立金で、財政調整基金積立金432円、職員退職手当基金積立金1,500万1,227円、奨学基金積立金600万円でございます。

次に、3款教育費1目看護専門学校管理費は2億8,819万7,695円で、教職員の給料や職員手当等の人件費、修繕料や光熱水費、印刷製本費等の需用費、校舎の維持管理のための委託料などであります。1節報酬は3人分の会計年度任用職員の報酬でございます。2節給料は袋井市からの派遣職員2名を除く22人分の教職員の給料でございます。3節職員手当等は2人分の退職手当を含む各種手当で9,319万7,000円でございます。4節共済費は、正規教職員の共済組合負担金及び会計年度任用職員の社会保険料等で、3,275万8,118円でございます。11節需用費は2,020万1,404円で、主なものは消耗品費が133万9,931円、印刷製本費134万7,244円、光熱水費312万5,834円、修繕料1,425万8,761円でございます。修繕費の詳細につきましては、42ページの3(1)をご参照ください。恐れ入りますが42ページをご覧ください。修繕費の主なものでございますが、防災盤内機（監視盤）更新修繕が1,012万円、新型コロナウイルス感染症対策のため、校舎内トイレの蛇口を非接触型（センサー式）に更新した修繕が164万4,500円などがございます。

恐れ入りますが、19ページ、20ページにお戻りください。12節役務費は279万4,446円で、主なものは通信運搬費91万4,626円と入学・採用試験適正検査診断手数料36万360円、オープンキャンパス用動画撮影・編集手数料35万2,000円、ホームページサーバ維持管理手数料26万7,080円などがございます。オープンキャンパス用動画につきましては、コロナ感染拡大に伴い学生との接触を避けるため、ベッドメイキング実習の授業や、昨年度導入いたしました電子教科書や教育支援ソフトを活用した授業の模様を、文字で注釈を入れるなど編集した動画を視聴していただきました。

21ページ、22ページをご覧ください。13節委託料は1,314万7,940円で、主なものは校務支援システム初期設定・導入支援委託料374万円、校舎施設管理委託料678万5,460円で清掃管理、エレベーター保守点検、空調管理保守点検、消防設備点検、樹木・芝生管理、機械警備などがございます。校務支援システムにつきましては、教職員の労務環境の向上につなげるため、学籍管理、出席管理、成績管理に加え、入試から就職までの学校業務をサポートするものでございます。

14節使用料及び賃借料は356万2,864円で、主なものはクラウド型システム使用料326万1,041円で、令和2年度に新規に年度初めから導入した教育支援ソフト使用料や、先

ほど委託料で校務支援システムの初期設定・導入支援のお話しをいたしました。その校務支援ソフトの使用料が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金の主なものは、派遣職員の2人分と派遣職員のうち1人が年度途中まで育児休業であったため、育休代替の会計年度任用職員分を含む給与等負担金1,379万3,779円でございます。

23ページ、24ページをご覧ください。次に2目教育振興費は2,504万8,201円で、外部講師等の謝礼や授業用消耗品、学生健康診断委託料、諸備品購入費などがございます。

8節報償費1,346万7,840円は、非常勤講師謝礼や実習施設謝礼などがございます。コロナ感染拡大に伴いまして、オンライン授業に変更になることが増え、非常勤講師の交通費が減ったことなどから、不用額が例年より多くなっております。

また、9節旅費、19節負担金補助及び交付金についても、予定されていた研修や講座が中止になり、研修旅費や研修負担金が大幅に減ったことから、不用額が多くなっております。

11節需用費428万989円の主なものは、実習用消耗品、教育用図書購入費、図書室学術雑誌購読料等でございます。

14節使用料及び賃借料の36万7,228円は、図書室でのインターネット上の医学データベース提供サービスの使用料などがございます。なお、静岡県自治体立看護学校協議会が主催する球技大会が取りやめとなったため、バス借上料30万円が不用額の主なものとなっております。

18節備品購入費は210万7,920円で、図書室用図書、DVD購入費、教材備品の演習用モデル人形で、詳細については44ページ(9)をご参照いただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金262万8,210円の主なものは、学生実習交通費助成金228万4,400円でございます。

以上が、歳入歳出に係る事項別明細でございます。

なお、決算関連の調書等につきましては、決算書の28ページから37ページに、主要事業の概要につきましては、38ページから46ページに記載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議第8号 令和2年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書の53ページから56ページをご覧ください。

予算総額は1億790万円で、これに対する決算額は、歳入が1億540万5,766円、歳出が9,936万152円で、歳入歳出差引残額は604万5,614円となり、これを令和3年度に繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細書により主なものをご説明いたします。61ページ、62ページをご覧ください。

最初に歳入でございますが、1款1項1目奨学金返還免除相当額にあたる、市町負担金4,662万円を受け入れております。各市町の負担金の詳細につきましては、63ページをご覧ください。

3款1項1目奨学基金借入金は、調定額、収入済額ともに4,731万円で、奨学金貸し付けのための必要な財源を奨学基金から借り受けたものでございます。

次に、4款1項1目繰越金は、令和元年度の歳入歳出差引残額の394万5,554円です。

次に、5款1項1目奨学金返還金は753万円で、奨学金返還金の予算額と収入済額の差につきましては、3年未満で病院を退職及び年度途中で学校を退学した者があり、その返還金を受け入れたための差でございます。

次に歳出でございますが、65ページ、66ページをご覧ください。

1款1項1目奨学金21節の貸付金は、支出済額が5,094万円で、143人の学生に奨学金を貸与いたしました。なお詳細につきましては78ページに記載してございますので、ご覧ください。

以上が、事項別明細でございます。決算関連の調書等につきましては68ページから75ページに、主要事業の概要につきましては78ページ、79ページに記載をしておりますので、ご覧ください。

次に、議第9号 中東遠看護専門学校組合個人情報保護条例の一部改正について、ご説明いたします。

お手元の表紙の右上に¹となっている議案書6ページをご覧ください。また併せまして、表紙の右上に⁴となっている議案説明資料3ページを併せてご覧いただきたいと存じます。この条例改正は、情報提供ネットワークシステムの所管が総務省からデジタル庁に変更されたことに伴い、第16条第5号中総務大臣を内閣総理大臣に改め、また番号利用法第19条第4号の追加に伴い引用条項が改正されたため、第19条第7号を第19条第8号に改正を行うものでございます。

以上、上程いたしました各議案の詳細説明とさせていただきます。

○議長（戸塚哲夫君） 以上で、議案の詳細説明を終わります。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

（午後 3時45分 閉会）

（午後 3時53分 開会）

○議長（戸塚哲夫君） 本会議に引き続きまして、全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、当局から報告事項2件及び資料提供4件が求められておりますので、よろしく願いいたします。

報告事項であります。

令和3年度東海アクシス看護専門学校卒業予定者の進路について、令和2年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況について、以上の2件を一括議題として、当局から報告を求めます。

○事務局長（近藤利男君） 議長。事務局長。

○議長（戸塚哲夫君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤利男君） それでは、全員協議会提出案件であります、報告事項2件についてご説明をいたします。

最初に、(1)令和3年度東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、右上に4となっており資料の、6ページをご覧ください。

1の表は、6月20日に実施されました管内5病院の採用試験の採用状況でございます。卒業予定者は58人おまして、そのうち51人が試験にチャレンジし、48人が内定をいただきました。中東遠総合医療センターを不合格となった3名につきましては、公立森町病院の2次募集及び県内病院に応募しております。

次に、2の表につきましては、卒業予定者の進路をまとめたものでございます。管内5病院に48名、県内が5名、県外が1名、合計54名の採用が内定しております。未定者4名のうち、県内病院を希望する1名及び管内公立病院の2次募集に応募している3名のうち1名は、県内の病院に内定をいただいております。現時点で未定者は2名となっております。

次に、(2)令和2年度東海アクシス看護専門学校将来構想の取組状況について申し上げます。資料の7ページ、8ページをご覧ください。

将来構想につきましては、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としており、継続して管内病院へ質の高い看護師を輩出するため、6つの重点項目を取り組んでおります。

こちらでは、令和2年度の取組状況の主なものについてご説明させていただきます。

まず重点施策1の取組1 看護教員の処遇改善等の検討におきましては、教職員の労務環境の向上につなげるため、学籍管理、出席管理、成績管理に加え、入試から就職までの学校業務をサポートする校務支援システムを導入いたしました。取組3 管内5病院と連携した看護教員の確保に向けた検討では、令和3年4月採用のための試験を実施しましたが、教員募集案内を管内5病院の病院誌に掲載していただきました。次に、重点施策2の取組2 管内の中学校及び高等学校に対する学校PRの継続の取組では、管内高等学校等21校への訪問、進路ガイダンスへの参加、高校生や社会人を対象としたオープンキャンパスを開催いたしました。オープンキャンパスは新型コロナウイルス感染対策により校内7会場に分散し、オンライン会議ソフトを使用して学校案内や学生のインタビューなどの映像を同時配信し、実施いたしました。重点施策3は昨年度組合議会にも報告させていただいておりますが、管内5病院の看護師採用状況の変化、看護教育カリキュラム改正時期や臨地実習施設確保の状況などを踏まえ、令和2年度スタートの定員数増の予定を2年延期し、令和4年度に変更しておりましたが、昨年度改めて検討を行い、定員については60人を継続し、定員の変更の必要があれば改めて検討することといたしました。重点施策4の取組1 学生の主体性・自立性を育む教育では、教育支援ソフト「スクールタクト」や、電子教科書「ブックルーパー」などの活用を令和2年度から予定していたことから、緊急事態宣言の対象地域が静岡県に拡大された際の登校禁止期間4月22日から5月20日の間も、インターネットを使ったオンライン形式の授業が開始できました。取組2 学生満足度向上に向けた学校環境の整備では、教室の椅子が重く、また老朽化も著しいため、2年生の椅子33脚を軽量タイプのものに更新いたしました。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、蛇口をセンサー式のものに交換いたしました。重点施策5の取組1 看護師国家試験+αの資格取得の支援では、日本を訪れる外国人が増加し続ける中、医療現場において基本的な看護業務を英語で運用できる能力を測定する英語試験TOPEC看護英語試験を、昨年度に引き続き実施いたし

ました。

主な取組内容は以上でございますが、引き続き将来構想に基づきまして、様々な取組を実施していく予定でございます。説明は以上でございます。

○議長（戸塚哲夫君） 当局の説明が終わりました。ご質疑等ありましたらお願いいたします。

○16番（清水健一君） 16番、清水。

○議長（戸塚哲夫君） 16番、清水議員。

○16番（清水健一君） 清水でございます。先ほどの重点施策4のところ、学生さんたちの満足度の向上ということでご説明いただきまして、その中でこれはハード面のことか書かれていますが、例えば今回コロナの関係で本来予定されていた教育が、インターネットとかりモートになったりして、学生も大変苦勞したし、教える側も苦勞したのかもしれないが、その辺で教育の内容とかそういう面についての学生さんの満足度というところまでは、踏み込んでいますでしょうか。

○副校長（山崎伸恵君） 議長。

○議長（戸塚哲夫君） 山崎副校長。

○副校長（山崎伸恵君） 4月22日から5月20日に向けまして、緊急事態宣言中はオンラインで授業をした訳ですけれども、本校ではTeamsを使いました。Teamsにつきましては、双方向的な授業が可能であるということと、スクールタクトという学習支援ソフトを使っておりますが、学生の意見がそのままクラウドをとおして学生同士で共有できるようなソフトであります。そういったものを使いながら、教室の中で行われている授業とほぼ同等の授業が行われたと思っております。終わった後で学生にアンケートを取っておりますが、これに対して、特に不満があったという学生はほとんどいなかったという状況でした。以上でございます。

○16番（清水健一君） 了解しました。

○3番（高梨俊弘君） 議長。3番、高梨。

○議長（戸塚哲夫君） 3番、高梨議員。

○3番（高梨俊弘君） 重点施策4のうち取組3のところ、令和4年度に看護養育カリキュラムが改正されるということに伴って検討を行ったということがありますが、主な改正内容ってどういう内容なのか。また、これが改正されると国家試験に影響があるのかどうか、その点をお願いします。

○副校長（山崎伸恵君） 議長。副校長。

○議長（戸塚哲夫君） 山崎副校長。

○副校長（山崎伸恵君） ご質問ありがとうございます。領域横断によるカリキュラム構築における検討ということで、これは3年くらい前からカリキュラムの検討は始まっておりまして、いよいよ来年度から新カリキュラムになるということですが、小中高の教育内容も、主体的対話的で深い学びと銘打って、学習指導要領も変わってきておりまして、それに伴いまして、本校でも対話的で主体的で深い学びというところを目指しまして、カリキュラムの構築をしております。主な変更点ですが、今までは1年、2年、3年と積み上げ式ということでカリキュラムを組んでおりました。1年生では基本的なことを学び、2年生では演習をし、3年生では主に実際に実習しながら学んでいくというような積み上げ式で行ってきた訳ですが、それが果たして学生にとって本当に有効な学びであるかという検討いたしまして、まずは現地に赴き、実習をして、そこから何が必要なのか考えていくような、逆向き設計の形態に変更しております。3年間まだ教育を実施しておりませんので、明らかな効果というのはすぐには見えない訳ですが、既に先行している学校の事例を聞いたり研修を受けたり、そういったことを教員同士で学びながら、こういった構築をさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

○3番（高梨俊弘君） 議長、3番、高梨。

○議長（戸塚哲夫君） 3番、高梨議員。

○3番（高梨俊弘君） そういった新しいカリキュラムになると、国家試験に特に影響という話は、今の話だと特になかったと思うのですが、ないということよろしいでしょうか。

○副校長（山崎伸恵君） 議長。副校長。

○議長（戸塚哲夫君） 山崎副校長。

○副校長（山崎伸恵君） 国家試験に関しましても、ただ暗記をするような問題ではなくなってきておりまして、その状況を自ら判断して回答しなければいけないといった内容に変更してきておりますので、学生が主体的に考えたことを自分で答えを導き出すような思考プロセスを3年間踏んでいくことで、国家試験には大きな影響はないかというふうに思われます。ただ、暗記をする部分もありますので、その辺は国家試験対策として強化をしてみたいと思っております。以上です。

○議長（戸塚哲夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ほかにないようでありますので、報告事項2件は以上とさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

本会議、全員協議会と長時間にわたりありがとうございました。

（午後 4時06分 閉会）